



～太陽と海と緑―観光文化のまち～

もとぶ

2015年
7月


1区 仲井間 ちひろ 選手



2区 比嘉 剣児 選手



3区 関口 海月 選手

区間賞



4区 玉城 吉春 選手



8区 佐久川 佑 選手



7区 伊禮 亜希子 選手



6区 安田 一史 選手



5区 島袋 陽 選手



9区 宇茂佐 隼人 選手

区間賞

第25回やんばる駅伝競走伊是名島大会 本部町5年ぶりV

第25回やんばる駅伝競走伊是名島大会(主催・同実行委員会、伊是名村、琉球新報社)は5月23日、伊是名島を3周する9区間43.2^{km}で争われ、本部町は2時間32分56秒のタイムで5年ぶり12度目の優勝を飾りました。

オブザーバーを含め過去最多の17チームが参加した今大会、本部町は序盤から2位につけ名護市南を追う展開となりました。名護市南は中盤、2位以下に1分以上の差をつけ独走しましたが、本部町6区の安田一史選手が名護市南を捉え、本部町と名護市南が6秒差でたすきをつないで最終区へ入りました。本部町のアンカー宇茂佐隼人選手はスタートから一気に引き離し、2位以下に2分近い差をつけてゴールしました。

目次

- 沖縄の野鳥展ほか..... 2
- 本部高校魅力化支援地域コーディネーターほか... 3
- 家庭ごみの有料化ほか..... 4
- 後期高齢者医療制度ほか..... 5
- 情報ひろば..... 6～7
- 第42回本部海洋まつりのお知らせ..... 8

私たちの町

平成27年5月31日現在

世帯数 6,167 世帯(一)

人口 13,609 人(+20)

男 6,912 人(+19)

女 6,697 人(+1)

() 前月比



日曜日健診のお知らせ

7/5(日)・7/26(日)に住民健診します。
 受診がまだの方はお越しください。
 詳しくは7ページへ



7月は海の月間、7月20日は海の日です。

小学校でクラシックコンサート！



▲東京アーティスト合奏団の演奏に耳を傾ける上本部小の児童ら

日頃子どもたちがあまりきけないクラシックコンサートを学校で楽しんでもらおうと(二社)沖縄県教職員共済会が6月3日、「子どものためのクラシックコンサート」を上本部小学校で開催しました。コンサートは二部構成で、第一部では全国の小中学校でコンサートを開いている「東京アーティスト合奏団」による演奏を鑑賞し、第二部では「歌のお姉さん」こと井上かおりさんと踊りを交えて音楽を楽しみました。ハープ演奏を体験した4年生の児童は「ハープは大きかったけど、音がとてもきれいだった。クラシックがきけてよかった」とうれしそうに語りました。

本部町立博物館・図書館合同企画 沖縄の野鳥展

本部町立博物館・図書館(島袋貞三館長)主催の「沖縄の野鳥展」が5月9日から24日まで、同博物館ギャラリーで開催されました。愛鳥週間にあわせて開かれた本企画展では、友利哲夫氏が製作した剥製20数点や、野鳥の被害状況や保護活動などのパネル展示を行いました。16日には「野鳥に関するおはなし会」として絵本の読み聞かせや、友利氏による「くらしの中の野鳥たちのはたらき」と題した講演が行われました。友利氏は野鳥の撮影秘話などを交えつつ「野鳥は自然のバランスの一つ。身近な野鳥に親しみを持って自然を楽しんでほしい」と語りかけました。



▲野鳥の撮影秘話を語る友利氏と来場者の皆さん

めざせ！ ちゅらまち本部町 町内一斉清掃



▲楽しみながら作業をした浜元区の小学生ら

晴天に恵まれた6月7日、「めざせ！ちゅらまち本部町」と題した町内一斉清掃が各区で実施されました。清掃は午前8時半から一斉に開始し、子どもからお年寄りまで各区の集落内や道路沿い、海岸線のごみ拾いを行いました。浜元区では国道449号線と浜元海岸を中心に清掃が行われ、約1時間の作業で15袋分のごみが集められました。清掃に参加した小学生は「みんなで一緒に作業するとゴミ拾いも楽しい」と笑顔で話しました。

僕も私も研究者！？ 親子で楽しむ科学実験！

久米島サイエンス同好会(島村一司会長)主催の「親子で楽しむ科学実験室」が6月5日、瀬底小学校で行われました。出雲科学館名誉館長の曾我部国久先生を講師に招き、液体窒素で花やマシユマロを凍結する実験や万華鏡づくりなど、子どもに身近なものと科学実験を組み合わせて様々な体験を行いました。



▲実験の説明をする曾我部先生(写真左)

むとうぶのグットなジョブを ひろめえーたい！ 伊豆味中でグッジョブ講話

本部町内の産業や仕事の意義について子どもたちに講話を行う「グッジョブ講話」が6月5日、伊豆味中学校で開かれました。本部町グッジョブ連携協議会の平方幸夫さんは、沖縄県の失業率や若者の離職率について紹介し、「自分の行動特性をよく知って、将来仕事と向き合ってほしい」と話しました。講師の平良武康副町長は自身の学生時代からこれまでに振り返り「これからは地域を元気にすることが重要。本部町には隠れた地域資源がたくさん埋もれている。町の発展のために一緒に頑張りましょう」と熱く語りました。



▲平良副町長の講話を聞く伊豆味中の生徒ら



7月16日～31日は全国海難防止強調運動が実施されます。

話しました。
いしますと
ろしくお願
力添えをよ
皆さんのお
いきたい。
携を丸める
がもつと連
学校と地域
をめざし、
生が赴任し
者が行かせ
町おこしの
山城氏は「



▲本部高校魅力化支援コーディネーターに就任した山城幸恵氏

山城氏は「本部高校の魅力化は本部町の町おこしの一環。生徒が行きたい、保護者が行かせたい、町民が活かしたい、先生が赴任したいと思う魅力的な本部高校をめざし、山城氏は「本部高校の魅力化は本部町の町おこしの一環。生徒が行きたい、保護者が行かせたい、町民が活かしたい、先生が赴任したいと思う魅力的な本部高校を

教育委員会だより

本部高校魅力化支援
地域コーディネーターに
山城幸恵氏

消防だより

住宅用火災警報器の設置のお願い

平成23年6月1日に既存の住宅にも「住宅用火災警報器」の取り付けが義務化されました。しかしながら、実際に取り付けを行っている家庭は少なく、平成26年の設置率を見ても全国で79.6%に対し、本部町今帰仁村管内では16%とまだまだ普及しているとは言えない状況です。家族や身近な人を守る為にも、ぜひ取り付けをお願いします。

住宅用火災警報器とは？

住宅における火災の発生(熱・煙)をいち早く感知し警報により知らせてくれる機器です。



住宅用火災警報器の効果

平成18年に発生した住宅火災100件あたりの死者発生率を比較すると、住宅用火災警報器が設置されていない住宅火災では7.7人となっています。一方、住宅用火災警報器が設置されている火災では2.4人となり住宅用火災警報器を設置することにより死者発生率をおよそ3分の1まで減少することができるのです。

どこで買えばいいの？

住宅用火災警報器は、電気店やホームセンターなどでも取り扱っています。なお、住宅用火災警報器の品質を保証するものに、日本消防検定協会の鑑定があります。住宅用火災警報器購入の目安としてNSマークがついているのを選びましょう。



悪質な訪問販売に注意！！

- ・消防職員が住宅用火災警報器を販売することはありません。
- ・悪質訪問販売と疑わしい事例に遭遇した場合は消防組合予防課、又は消費者センター等の窓口にご相談して下さい。

《お取付けされた方はご連絡をお願いします。》

お問い合わせ

本部町・今帰仁村消防組合消防本部 TEL.47-7119

ふる げん むね ひで

古堅宗秀氏

ずい ほう そう こう しょう

瑞宝双光章
(高齢者叙勲)

教育委員会だより

受章

古堅宗秀氏の叙勲伝達式が6月9日、国頭教育事務所において行われました。

古堅氏は、字伊豆味に生まれ、名護町東江初等学校助教に任命された後、町内においては、伊豆味初等学校教諭、本部小学校教諭、そして本部町教育委員会社会教育主事として勤務されました。



▲国頭教育事務所で行われた叙勲伝達式。前列中央が古堅宗秀氏。

昭和62年3月に本部小学校校長を退職された後においても、教育活動に尽力されてきました。

その永きにわたる教育活動の功績が認められ「瑞宝双光章」が授与されました。

手づくり アスレチック遊具ができました！

豊川公民館(本山雅治区長)に3月27日、手づくりのアスレチック遊具が完成しました。同館のある上本部地区にはもともとアスレチック遊具が少なく、区民からは「家の近所に子どもが遊べる遊具がほしい」との要望が以前からあがっていました。そこで区費を投じて、本山区長をはじめとした有志5人が手作業でアスレチック遊具を製作しました。

木製で長さ4m、幅2m、高さ3mの遊具には、滑り台とクライミングボードが取り付けられています。また周囲には砂を敷くなど、小さな子どもでも楽しめるよう工夫されています。

5月22日には4組の親子が集まり、遊具の上り下りや滑り台などを楽しみました。本山区長は「豊川区民にかぎらず、どなたでも気軽に遊びに来てほしい」と笑顔で話しました。皆さんもぜひ遊びに来てください。



▲アスレチック遊具で楽しむ子ども達



本部町立博物館では夏休み期間中の子ども向け企画を実施予定です。詳しくは同博物館(47-5217)まで。

平成27年度第1回 新規就農相談会

本県農業を担う新たな人材を確保するため、「沖縄県でグジョブ推進方針」を踏まえ新たに農業開始を希望する方や、農業法人等への就職を希望する方を対象に、必要な情報の提供やアドバイス、農業法人等への就職マッチングを行うために開催します。

主催：沖縄県新規就農相談センター

((公財)沖縄県農業振興公社、沖縄県農業会議)

共催：沖縄県

【日時】平成27年7月20日(月) 12:30～16:30

【場所】沖縄県総合福祉センター ゆいホール
(那覇市首里石嶺町4-373-1)

【対象者】県内で新たに就農を希望する者や農業法人等に就職を希望する者

【参加費】無料(事前申込の必要なし)

【内容】①新規就農者相談会 ②新規就農セミナー

お問い合わせ 沖縄県農業振興公社 TEL.098-882-6801
沖縄県農業会議 TEL.098-889-6027

平成28年2月より 家庭ごみの有料化が始まります

◎有料化導入の目的は、ごみの減量化、資源化、負担の公平化です。

町民の皆さまの御協力をよろしくお願い致します。

詳細については、今後広報紙等により周知を行いますので、町民の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

～守ろう!ごみの出し方3原則～

(下記のことを守らない場合、収集できない場合があります)

- | ① きまった
ごみ | ② きまった
日時 | ③ きまった
場所 |
|-----------------|-------------------------|----------------|
| 分別して
決められた方法 | 夜から出さず、
指定日の朝8:00までに | 他の場所には
出さない |

～台風時のごみ収集について～

7月から10月にかけて台風シーズンになります。台風時のごみ収集について、次のとおりですのでご協力をお願い致します。

- ①収集日に暴風警報が発令された場合、安全確保のためごみ収集を中止します。次回の収集日に出してください。
- ②収集日の午前8時時点で暴風警報が発令されている場合、その日のごみ収集は行いません。次回の収集日に出してください。



台風時のごみ出しは大変危険です。暴風警報が出された場合は無理をしないで、次回の収集日に出すようご協力をお願いします。

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-5602

農地を借りたい方へ

沖縄県農業振興公社では、農地の借受を希望する方を公募いたします。

公募期間は、6月29日(月)から7月31日(金)まで、公募内容等は、公社のホームページにて掲載予定です。公募への応募がないと農地の貸付ができませんので、農地の借受を考えている方は、応募忘れがないようご注意ください。

お問い合わせ 沖縄県農業振興公社 TEL.098-882-6801
本部町産業振興課 TEL.47-2412

皆さんの大切な農地を預けていただけませんか?

平成26年4月から国の重要施策として農地中間管理機構制度がスタートし、法律に基づき沖縄では(公財)沖縄県農業振興公社が農地中間管理機構(以下「管理機構」と言います。)として指定されております。

管理機構では、国及び沖縄県の補助金を基に、農地所有者の皆さんが安心して農地をお預けいただくために次のような業務を行います。

○お預かりした農地は、いったん管理機構が保有した後に集落の担い手等に貸し出しますが、管理機構は、借り手が農地を荒らしたり又貸したりしないように必要な措置を行います。

○お預かりした農地の賃借料は管理機構が確実に皆様にお支払いするとともに、契約期間が満了した農地は皆さまにお返しします。

○管理機構がお支払する賃借料とは別に、これまで農業をされていた方が農業をやめて全ての農地を貸出しいただく場合、一定の要件を満たせば、貸出しいただく農地の面積に応じて30万円、50万円、70万円の経営転換協力金を交付いたします。

また、農業を継続される方でも一定の要件を満たして農地の一部を管理機構に貸し出しいただく場合、10aあたり2万円(平成28年度以降は減額)の耕作者集積協力金を交付いたします。

皆さんの集落の農地と農業を守るため、是非、管理機構に農地をお預けいただくようお願いいたします。

お問い合わせ 本部町産業振興課 TEL.47-2412 沖縄県農業振興公社 TEL.098-882-6801

平成27年度本部町青年就農給付金(経営開始型)の募集について

就農初期段階の青年就農者を支援する「青年就農給付金(経営開始型)」の募集を行います。新規就農者の経営が安定するまでの期間(最長5年間)、年間最大150万円の給付を受けられる可能性があります。

1. 主な応募要件

- (1)独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満であり、農業経営者となることについての強い意欲を有していること
 - (2)5年以内に農業経営を開始した者であること
 - (3)本部町人・農地プランに位置付けられていること、もしくは位置付けられる見込みがあること
 - (4)農業経営を開始してから5年後までに農業で生計が成り立つ計画であり、計画の達成が実現可能であると見込まれること
 - (5)生活保護・求職者支援制度など、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと
- ※上記の(1)～(5)以外にも、いくつかの要件があります。詳しい要件については、本部町産業振興課にお問い合わせください。

2. 応募期間 平成27年7月1日(水)～7月31日(金)必着

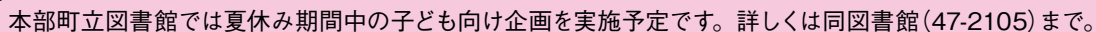
※受付時間は、8時30分～17時15分の間(ただし、土日祝日・平日の12時～13時を除く)

3. 応募方法・提出書類 応募期間中に、本部町産業振興課へ必要書類を持参してください。

給付要綱、提出に必要な書類(計画様式等)は、産業振興課より受け取り、または町ホームページからダウンロードできます。

4. 給付対象者の決定 書類選考、面談結果をもとに書面にて通知します。

お問い合わせ 本部町産業振興課 TEL.47-2412



平成27年8月から被保険者証が切り替わります(有効期限が平成28年7月31日となります)

被保険者証の色
(ピンク) の
変更はありません

後期高齢者医療被保険者証			
有効期限 平成 28 年 7月31日			
被保険者番号 12345678			
住所 東京都文京区5番地			
姓	名		
氏名フリガナ	本郷 一郎	男	
生年月日	昭和 5 年 7 月 5 日		
資格取得年月日	平成 20 年 4 月 1 日		
喪失年月日	平成 20 年 4 月 1 日		
発付年月日	平成 27 年 8 月 1 日		
一連番号(通称)	1割 (平九は3割)		
保障を受ける 市区町村		〒 -	
発行を依頼する 市区町村		〒 -	

千葉県後期高齢者医療広域連合会

千葉県立中央病院
健康保険部
庶務課

新しい被保険者証は、8月1日から来年の7月31日まで使えます。

新しい被保険者証は、
7月下旬までに郵送します。
(一部の方を除く)

- 8月からは、医療機関の窓口に新しい被保険者証を提示してください。
- 被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）とは？

後期高齢者医療の被保険者で、住民税非課税世帯の方が療養（入院・外来・調剤）を受ける場合に、減額認定証を被保険者証に添えて医療機関の窓口で提示することにより、「一部負担金」（自己負担額）限度額の適用及び入院時の「食事代等」が減額される証です。減額認定証の交付は、沖縄県後期高齢者医療広域連合にて認定された該当者については、8月の定期更新時に被保険者証と同封します。

なお、初めて申請する時などは、原則、申請手続きが必要になりますので、「◎申請・更新に必要なもの」をご持参のうえ、保険予防課に申請して下さい。

減額認定証は、申請した月の初日から適用となります。必ず「入院した月内」に申請してください。

◇自己負担限度額(月額)

所得区分	外来+入院(世帯単位)	1食当たりの食事代	
低所得Ⅰ	15,000円	100円	
低所得Ⅱ	24,600円	過去12か月の入院日数が90日以内	210円
		過去12か月の入院日数が91日以上	160円

※低所得Ⅰ・低所得Ⅱ・・・同一世帯の世帯員全員が住民税非課税の方

◆長期入院該当候補者の方

平成26年8月から平成27年7月の減額認定証(区分Ⅱ)に該当する期間のうち、**入院日数が90日を超える方は、申請するとさらに食事代が減額されます。**申請を希望される方は、「◎申請・更新に必要なもの」と「医療機関が発行した直近3か月分の入院日数が確認できるもの(領収書、入院証明書など)」を持参して保険予防課に申請してください。

◆(注意)減額認定証が交付できない方

世帯構成員に平成27年度の所得が不明の方(未申告者、申告の情報がいない方)がいる場合は、所得の定期判定ができません。交付を希望される方は世帯員全員の申告が必要となります。

- ◎申請・更新に必要なもの
・被保険者証（ピンク） ・本人の認印
※代理申請の場合は、代理人の方の身分証明書が必要です。
◎申請場所 本部町保険予防課

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-2701

国民年金には、所得の減少や失業等で経済的に保険料の納付が困難な場合、本人の申請によって国民年金保険料の納付を免除する制度があります。毎年7月から新年度として受付けています。

保険料免除制度には、「**全額免除**」、「**一部免除(1/4免除・半額免除・3/4免除)**」、「**若年者(30歳未満)納付猶予**」があります。
※所得申告がまだの方は受付できません。申告後、所得確認のため1週間後からの受付となります。

なお、一部免除の方が納付されない場合は、未納と同じに扱いになるため、将来の年金額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

●年金手帳又は基礎年金番号がわかるもの(納付書等)

●印鑑(認印)

○失業の場合は、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票等

免除の結果は、日本年金機構から後日送付されます。免除の承認期間は、7月から翌年の6月までです。

前年度に引き続き免除を希望される方で、継続申請が認められていない方は、毎年申請が必要ですので、7月1日以降に手続きをしてください。

※平成26年4月から申請時点から2年1ヶ月前までの期間について遡って免除申請することができるようになりました。25、26年度分で未納期間がある方は、お早めに手続きしてください。

お問い合わせ・申請窓口 本部町福祉課 TEL.47-2165 名護年金事務所国民年金課 TEL.52-2522



7月21日～8月20日は「自然に親しむ運動」期間です。自然に親しみ、自然を大切にしましょう。

65歳以上のみなさんへ

7月から平成27年度介護保険料普通徴収の納付が始まります。

保険料の納めかたは、年金から天引き（特別徴収）される場合と、納付書による納付（普通徴収）の2つに分かれます。いずれの納めかたになるかは、老齢・退職（基礎）年金等の受給額などで決まります。特別徴収の方は、仮徴収（4月・6月・8月の年金から天引き）されます。

○**特別徴収**＝年金から天引きされます。【対象者】老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方 【納めかた】偶数月に支払われる年金から、介護保険料があらかじめ天引きされます。

○**普通徴収**＝納付書で個別に納めます。【対象者】年度の途中で65歳になった方・年度の途中で他の市町村から転入した方・年度の初め（4月1日）には年金を受給していなかった方・年度の途中で所得の更正等があり、保険料額が変更となった方・老齢福祉年金受給者【納めかた】納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで収めていただくか、口座振替によって納めていただきます。納期は7月（第1期）～翌年3月（第9期）となります。

※**口座振替をご利用すると便利です！** 保険料が金融機関から自動的に振り替えられるため手間が省け、納め忘れもなくなります。

取り扱い金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し申し込みます。（口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。）

介護保険料を滞納すると（給付制限について） 介護保険料の納め忘れがあると、介護サービスを利用した際に、利用料を一旦全額支払わなければいけなくなったり、負担割合が三割になる場合がありますので、納め忘れのないようよろしくお願い致します。

お問い合わせ 沖縄県介護保険広域連合（読谷村字比謝町5番地比謝町複合施設2階） TEL.098-911-7503
本部町福祉課 TEL.47-2165

平成27年度 国民健康保険税の改正について

国民健康保険税賦課限度額の引き上げ

加入者の所得に応じた国保税の納付となるように、国保税の医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の課税限度額が引き上げとなりました。

	医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
平成26年度	51万円	16万円	14万円
平成27年度	52万円	17万円	16万円

低所得世帯への国民健康保険税軽減措置の拡大

国民健康保険税は、世帯の所得が一定基準以下の場合、1人当たりに係る「均等割」と、1世帯当たりに係る「平等割」が所得に応じて7割・5割・2割軽減されています。このうち、5割・2割軽減の基準となる所得が引き上げられて、その対象者が拡大しました。

	5割軽減の拡大	2割軽減の拡大
平成26年度まで	33万円+24.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)	33万円+45万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)
平成27年度から	33万円+26万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)	33万円+47万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)
拡大の内容	・基準額が引き上げられました。	・基準額が引き上げられました。

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-2701

7月は固定資産税2期・国保税1期の納付月です

※平成27年度国保税の納付書は7月中旬に郵送予定となっています。

・国保税額は納税通知書2ページに算定額が記載されています。

また同封していますチラシをお読み下さい。

税額について疑問等ありましたら下記役場窓口にてお問い合わせ下さい。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
固定資産税		○ 1期		○ 2期					○ 3期		○ 4期
町民税			○ 1期		○ 2期		○ 3期			○ 4期	
軽自動車税		○									
国保税				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期

7月の夜間 納税相談日 平成27年7月27日（月） 午後5時30分～午後7時30分

※毎月25日実施（25日が休日であれば翌平日）

※納税相談の際は、事前に電話連絡をお願いします。

相談できる税/固定資産税・町民税・軽自動車税・国保税

お問い合わせ

本部町保険予防課 TEL.47-2701 本部町町税対策課 TEL.47-5629

戦没者等のご遺族の皆様へ 第10回特別弔慰金が支給されることになりました

特別弔慰金は、額面25万円の5年償還の記名国債により支給されます。対象となるのは、戦没者死亡当時のご遺族で、戦没者のお子さんや兄弟・姉妹など、三親等内親族のご遺族のお1人です。

※ 詳しい内容は、広報誌8月号・町ホームページにてお知らせします。

お問い合わせ 本部町福祉課 TEL.47-2165

広告

広告



7月は「愛の血液助け合い運動」月間です。

ご寄付 ありがとうございます。

平成27年5月12日～6月9日分

本部町ちゅうらまちづくり応援基金へ

＜ご寄付＞

崎浜 秀人様	与那原町	2万円
具志堅 和男様	兵庫県	1万円
株式会社日新電機システム様	うるま市	10万円

日曜日に実施

住民健診のお知らせ

各区で住民健診を受けることが出来なかった方を対象に、下記の日程で住民健診を実施します。受診がまだの方はお越し下さいようお願いします。また、集団健診では基本健診だけでなく胃がん、大腸がん、肺がん検診などのがん検診も同時に受けることができます。ご自身や家族のためにも住民健診を受けましょう！

【健診日程】平成27年7月5日(日)、7月26日(日)

【受付時間】午前8時30分～午前10時30分

【健診会場】地域福祉センター(字大浜)

【持参するもの】医療保険証・受診券・住民健診通知書・お金
※国保の方は受診券が保険証と一体型となっています

保健師だよ

特定保健指導をご活用ください！

特定健診受診後約1ヶ月で、ご自宅に健診結果が届きます。その結果から、生活習慣病になる可能性が高いと判定された方には、特定保健指導のご案内をいたします。

特定保健指導とは？

特定保健指導とは、健診の結果、メタボリックシンドロームやその予備軍と判定された方に行う保健指導のことで、保健師や看護師、管理栄養士が食事や運動などの生活習慣の改善ができるようお手伝いをするものです。特定保健指導の対象となった方には、個別にご案内(電話又は訪問)をいたしますのでぜひ、ご利用ください。



お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-2103

平成27年度公民館サークル「陶芸サークル」のご案内

粘土を通して交流を深め、自分だけのオリジナルな器や花器など、制作体験をしてみませんか？作品に付ける色も何種類か選べますよ！！

【対象者】陶芸に関心がある方

【日時】毎月第4火曜日 午後7時～午後9時まで

【場所】本部町中央公民館2階 小会議室

※材料費及び焼き上げまでの費用は自己負担となります。

お問い合わせ ばん陶房大宙窯

陶主 三浦正人 TEL.080-1819-3784

広告

平成27年度公民館講座「3B体操講座」のご案内

3B体操は音楽に合わせて楽しく身体を動かすことで、心身のリフレッシュを図る健康体操です。

リズムカルな音楽に合わせて楽しく運動してみませんか？

【対象者】3B体操に関心がある方

【講習日程】平成27年9月18日(金)～10月9日(金) 毎週金曜
午後2時～午後4時まで(全4回)

【講習場所】本部町中央公民館2階 第二研修室

【定数】20人

【募集期間】平成27年8月10日(月)～8月21日(金)

午前9時～午後5時まで ※定数に達し次第募集を締め切ります。

【参加料】無料

お問い合わせ 本部町教育委員会 TEL.47-5211

運動で元気になる「はつらつ運動教室」

【対象者】65歳以上の方 【定員】20名

【期間】平成27年8月18日(火)～11月17日(火)

【日時】午後2時～3時30分 毎週火曜 計12回

【場所】スポークフィットネスセンター(名護市)

【申し込み】平成27年7月1日(水)～

【参加費】無料 【送迎】あり

お申し込みは

本部町地域包括支援センター(福祉課内) TEL.47-2165



本部町配食サービスのご案内

本部町の配食サービスとして、「特別養護老人ホーム本部園」の他に、新たに「配食サービスセンター配彩やんばる」が加わり、糖尿食・腎食といった制限食にも対応できるようになりました。下記の対象者で、食事の確保にお困りの方はご相談ください。

【対象者】町内の65歳以上の高齢者で、独居または高齢者のみの世帯で食事の確保ができない方

申請・相談窓口

本部町地域包括支援センター(福祉課内) TEL.47-2165

子ども・子育て支援新制度勉強会 みんなで知ろう・もとぶの子育て

本部町の子育ての環境の現状と未来について共有しましょう。

【日時】平成27年7月25日(土) 18:30～21:00

【場所】本部町役場1階会議室

【参加費】無料 【定員】50人(申込先着順)

【申込方法】7月6日(月)までにメールにてお名前、連絡先(電話番号)、
「子ども・子育て支援新制度説明会参加希望」と記載し、
送信してください。またはお電話でお申込みください。

お問い合わせ・お申し込み 「未来を組み立てる子どもたち」連絡協議会

E-Mail. motobufureai@gmail.com TEL.070-6643-4163(仲田)

広告

第42回 太陽と海と緑一観光文化のまち

もとぶ

本部海洋まつり



夏だッ!まつりだッ!
男は甚平!女は浴衣!
みんなで行こう!

平成27年

31 前夜祭
金

7月

闘牛大会
(観覧無料)

8月

1

土

2

日

会場:本部町中央公民館・渡久地港

【主 催】 本部まつり実行委員会 お問い合わせ:本部まつり実行委員会事務局／本部町商工観光課内 (TEL.0980-47-2700 FAX.0980-47-4939)
【共 催】 本部町・本部町商会・一般社団法人本部町観光協会

ベジタブルインキを
使用しております。

